

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月10日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）
【会社名】	株式会社地域新聞社
【英訳名】	CHI IKISHINBUNSHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細谷 佳津年
【本店の所在の場所】	千葉県八千代市勝田台北一丁目11番16号
【電話番号】	047-485-1107
【事務連絡者氏名】	財務経理本部本部長 江澤 務
【最寄りの連絡場所】	千葉県八千代市勝田台北一丁目11番16号
【電話番号】	047-485-1107
【事務連絡者氏名】	財務経理本部本部長 江澤 務
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期累計期間	第40期 第3四半期累計期間	第39期
会計期間	自 2022年9月1日 至 2023年5月31日	自 2023年9月1日 至 2024年5月31日	自 2022年9月1日 至 2023年8月31日
売上高 (千円)	2,239,861	2,302,847	2,926,578
経常利益又は経常損失 () (千円)	43,456	53,636	47,664
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (千円)	57,698	26,696	51,328
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	281,855	287,703	287,703
発行済株式総数 (株)	2,127,419	2,159,286	2,159,286
純資産額 (千円)	136,247	180,882	154,252
総資産額 (千円)	1,144,174	1,189,286	1,109,187
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	27.69	12.36	24.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	12.27	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.9	15.2	13.9

回次	第39期 第3四半期会計期間	第40期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.02	2.93

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社がないため記載しておりません。

3. 第39期第3四半期累計期間及び第39期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに生じた事業等のリスクはありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、足踏みも見られるものの緩やかに回復しており、雇用・所得環境も徐々に改善する中で、各種政策の効果もあり、個人消費の回復の動きが継続することが期待されております。一方で、物価上昇、世界的な金融の引き締め、中東地域の不安定な情勢など我が国経済を下押しするリスクに注意が必要な事象も多く存在しております。

当社の主要な事業である広告関連事業におきましては、イベント集客や人の移動等の行動制限がなくなったことから広告需要は引き続き回復基調で推移しております。

新聞等発行事業のうち「ちいき新聞」の発行事業におきましては、2024年5月末現在で、2県40エリアで40版を発行、週間の発行部数は約173万部となりました。WEB広告の競争激化により販促方法を差別化したいクライアントの増加や、中大口クライアント獲得に営業リソースを集中し顧客単価の向上に努めたことにより、特集企画や見開きサイズの大型広告枠の販売が好調に推移しております。その他にも、富裕層向け情報誌「AFFLUENT（アフルエント）」、子育て支援情報誌「ままこっこと◎」、求人情報紙「Happiness」など、「ちいき新聞」以外の媒体も発行し利益創出に努めております。なかでも、求人情報紙「Happiness」は需要の高まりを受け、発行回数を増やすとともに1発行ごとのページ数を増やす施策により売上を拡大しております。キャリア教育副教材「発見たんけん」におきましては、配布対象の小中学校を拡大し、東京都・千葉県・埼玉県内の約1,400校に教材を納品しております。これにより、さらに多くのクライアントにアプローチし協賛をいただけたことで増収となりました。

折込チラシ配布事業におきましては、それぞれの地域にカスタマイズされた独自の地図情報システム（GIS）を活用することにより、広告主の顧客ターゲットが明確となり効率的かつ広告効果の最大化を図るサービスを実現しております。当第3四半期会計期間においては主に不動産業、冠婚葬祭業、宅配業、リユース業などの業種が折込チラシ配布事業の売上を牽引しておりますが、前第3四半期累計期間における選挙チラシの特需には届かず前年比では減少しております。専任担当者を配置し特需に左右されない継続した事業の発展及び拡大に努めており、今後の展開といたしまして、大型のマンションのみを指定したポスティングサービスのテスト運用が2024年6月よりスタートしております。

販売促進総合支援事業におきましては、「ちば市政だより」の配布業務受託を中心とした行政自治体の刊行物制作・配布の受託増加に加え、ショッピングセンターにおけるイベント企画・運営のニーズも高まっております。マッチング事業におきましては、主力商材である「ちいき新聞の外壁塗装」の売上は伸び悩んでおりますが、広告やホームページの内容改善、データベースを活用した見込み顧客へのアプローチを実施しており、反響は戻りつつあるものの売上に繋がるための収益回復までに時間を要しております。

その他事業につきましては、WEB事業の方向性を見直し、メインコンテンツであるコミュニティサイト「チイコミ！」をプラットフォームとして保持しながらユーザー情報やインフラ機能等の自社アセットを活用して他社サービスとのアライアンスを推進するために組織再編を実施し、5社とアライアンスについての協議を開始しております。新規事業として準備を進めておりました放課後等デイサービス事業につきましては2024年4月に「ちいつな八千代高津教室」をオープンし、順調に集客を伸ばしております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は2,302,847千円（前年同期比102.8%）、経常利益は53,636千円（前年同期は43,456千円の経常損失）、四半期純利益は26,696千円（前年同期は57,698千円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ80,098千円増加し1,189,286千円となりました。これは、主に売掛金が71,135千円増加、有形固定資産に含まれる建物が16,756千円増加、現金及び預金が6,961千円増加、無形固定資産に含まれるソフトウェア仮勘定が6,600千円増加、敷金及び保証金が10,160千円減少、配布品が10,059千円減少したことによります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べ107,263千円増加し719,049千円となりました。これは、主に未払金が46,045千円増加、その他に含まれる未払消費税等が29,864千円増加、賞与引当金が20,164千円増加、役員退職慰労引当金が15,240千円増加、未払費用が16,129千円減少したことによります。

当第3四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末に比べ53,794千円減少し289,355千円となりました。これは、主に退職給付引当金が7,314千円増加、長期借入金が65,822千円減少したことによります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ26,629千円増加し180,882千円となりました。これは、主に四半期純利益26,696千円を計上したことによります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年7月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,159,286	2,159,286	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	2,159,286	2,159,286	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権の状況)

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月1日 ~2024年5月31日	-	2,159,286	-	287,703	-	217,703

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2024年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,157,800	21,578	-
単元未満株式	普通株式 886	-	-
発行済株式総数	2,159,286	-	-
総株主の議決権	-	21,578	-

(注) 1. 単元未満株式欄の普通株式は、自己株式83株が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は、単元未満株式の買取請求により取得した株式76株を含めて759株となっております。

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社地域新聞社	千葉県八千代市 勝田台北一丁目11番16号	600	-	600	0.03
計	-	600	-	600	0.03

(注) 当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は、単元未満株式の買取請求により取得した株式76株を含めて759株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	山田 旬	2024年2月7日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	社外取締役	細谷 佳津年	2024年2月7日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性比率

男性6名 女性2名(役員のうち女性の比率25.0%)

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年9月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	674,126	681,087
売掛金	229,414	300,550
配布品	11,496	1,437
仕掛品	12,077	13,127
貯蔵品	1,081	894
前払費用	24,435	25,936
その他	378	895
貸倒引当金	3,935	4,271
流動資産合計	949,075	1,019,657
固定資産		
有形固定資産	31,002	44,742
無形固定資産	39,942	46,942
投資その他の資産		
敷金及び保証金	73,381	63,221
繰延税金資産	10,940	11,296
その他	5,478	4,923
貸倒引当金	633	1,497
投資その他の資産合計	89,167	77,944
固定資産合計	160,112	169,628
資産合計	1,109,187	1,189,286

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	95,849	105,173
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	100,852	84,986
未払金	159,147	205,192
未払費用	22,067	5,938
前受金	10,897	11,882
未払法人税等	3,618	16,683
賞与引当金	-	20,164
資産除去債務	2,479	-
役員退職慰労引当金	-	15,240
その他	16,873	53,789
流動負債合計	611,785	719,049
固定負債		
長期借入金	165,878	100,056
退職給付引当金	160,431	167,746
資産除去債務	16,841	21,553
固定負債合計	343,150	289,355
負債合計	954,935	1,008,404
純資産の部		
株主資本		
資本金	287,703	287,703
資本剰余金		
資本準備金	217,703	217,703
資本剰余金合計	217,703	217,703
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	350,480	323,784
利益剰余金合計	350,480	323,784
自己株式	739	806
株主資本合計	154,185	180,815
新株予約権	66	66
純資産合計	154,252	180,882
負債純資産合計	1,109,187	1,189,286

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)
売上高	2,239,861	2,302,847
売上原価	601,367	659,610
売上総利益	1,638,494	1,643,237
販売費及び一般管理費	1,657,064	1,579,367
営業利益又は営業損失()	18,570	63,869
営業外収益		
受取利息	15	13
助成金収入	465	-
物品売却益	1,075	257
その他	231	40
営業外収益合計	1,787	311
営業外費用		
支払利息	1,700	1,365
支払保証料	884	884
新株予約権発行費	24,088	8,293
その他	-	0
営業外費用合計	26,672	10,544
経常利益又は経常損失()	43,456	53,636
特別損失		
役員退職慰労引当金繰入額	-	15,240
特別損失合計	-	15,240
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	43,456	38,396
法人税、住民税及び事業税	1,335	12,056
法人税等調整額	12,907	356
法人税等合計	14,242	11,699
四半期純利益又は四半期純損失()	57,698	26,696

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	29,023千円	20,697千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

1. 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期累計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)

1. 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期累計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

当社は、広告関連事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)

当社は、広告関連事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前第3四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)
新聞等発行売上	910,690千円	993,648千円
折込チラシ配布売上	1,035,421千円	940,570千円
販売促進総合支援売上	181,925千円	255,189千円
その他	111,824千円	113,438千円
顧客との契約から生じる収益	2,239,861千円	2,302,847千円
外部顧客への売上高	2,239,861千円	2,302,847千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	27円69銭	12円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	57,698	26,696
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	57,698	26,696
普通株式の期中平均株式数(株)	2,083,017	2,158,585
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	12円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	16,354
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、 前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第7回新株予約権の発行

当社は、2024年6月3日開催の取締役会において、以下のとおり当社以外の全株主を対象としたノンコミットメント型ライツ・オフリング(以下、「本件ファイナンス」といい、本件ファイナンスにより発行される当社第7回新株予約権を、以下「本新株予約権」といいます。)の実施を決議しました。また、本件ファイナンスについて2024年6月28日開催の当社臨時株主総会に付議され、承認可決されました。

新株予約権募集の概要

新株予約権の名称	株式会社地域新聞社 第7回新株予約権(本新株予約権)
新株予約権の割当ての方法	会社法第277条に規定される新株予約権無償割当ての方法により、2024年7月11日(以下「株主確定日」という。)における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その有する当社普通株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を割り当てる(以下「本新株予約権無償割当て」という。)
新株予約権の総数	2,158,527個 株主確定日における当社の発行済株式総数から同日において当社が保有する当社普通株式の数を控除した数とする。上記の数は、2024年5月31日現在の当社の発行済株式総数(当社が保有する当社普通株式の数を除く。)を基準として算出した見込み数であり、外国居住株主に対する発行数を含んでいる。本新株予約権無償割当てに係る株主確定日までに当社の発行済みの新株予約権が行使されたこと等により、本新株予約権無償割当てに係る株主確定日時点の当社の発行済株式総数(当社が保有する当社普通株式を除く。)が増加した場合には、本新株予約権の無償割当てにより発行される本新株予約権の総数は増加する。
新株予約権の割当てによる潜在株式数	2,158,527株 本新株予約権無償割当てによる潜在株式以外の潜在株式数は2024年5月31日時点で66,600株であり、これは全て2022年12月12日に発行した第6回新株予約権(有償ストック・オプション)に係る潜在株式数である。
新株予約権無償割当ての効力発生日	2024年7月12日
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	本新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数は、当社普通株式1株とする。 本新株予約権無償割当てに係る株主確定日までに当社の発行済みの新株予約権が行使されたこと等により、本新株予約権無償割当てに係る株主確定日現在の当社の発行済株式総数(当社が保有する当社普通株式を除く。)が増加した場合には、本新株予約権無償割当てにより発行される本新株予約権の総数及び当該新株予約権の目的となる株式の総数は増加する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	本新株予約権1個当たり283円 2024年6月27日の東京証券取引所における当社普通株式の終値に0.5を乗じた額(小数第1位を切上げ。)
資金調達額	305,431,429円(差引手取概算額285,431,429円) 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額で、本新株予約権の総数の50%が行使されたと仮定して算出した金額です。本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、減少する可能性があります。
新株予約権の行使期間	2024年7月12日から2024年9月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
資金使途	資本業務提携、M&A AI、ソフトウェア研究開発 リソースの拡充
新株予約権の譲渡制限	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要しない。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の取得事由	本新株予約権の取得事由は定めない。
社債、株式等の振替に関する法律の適用	本新株予約権は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。以下「社債等振替法」という。）第163条の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた新株予約権であり、社債等振替法第164条第2項に定める場合を除き、新株予約権証券を発行することができない。また、本新株予約権の取扱いについては、振替機関の定める株式等の振替に関する業務規程その他の規則に従う。
新株予約権の行使請求の方法	本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、直近上位機関（当該本新株予約権者が本新株予約権の振替を行うための口座の開設を受けた振替機関又は口座管理機関をいう。以下同じ。）に対して、本新株予約権の行使を行う旨の申し出及び行使価額の支払いを行う。 直近上位機関に対し、本新株予約権の行使を行う旨を申し出た者は、その後これを撤回することができない。 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に要する事項の通知が行使請求受付場所に到達し、かつ、当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が払込取扱場所の当社の指定する口座に入金された日に発生する。
外国居住株主による新株予約権の行使について	米国居住株主は、本新株予約権を行使することができない。なお、「米国居住株主」とは、1933年米国証券法（U.S. Securities Act of 1933）ルール800に定義する「U.S. holder」を意味する。
振替機関	株式会社証券保管振替機構
その他	上記各項については、当社臨時株主総会における本新株予約権無償割当てに係る議案の承認決議及び金融商品取引法による本新株予約権無償割当てに係る届出の効力発生を条件とする。 上記に定めるものの他、本新株予約権の発行に関し、必要な事項の決定は代表取締役社長に一任する。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月10日

株式会社地域新聞社
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 浩史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高島 知治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社地域新聞社の2023年9月1日から2024年8月31日までの第40期事業年度の第3四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年9月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社地域新聞社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。